

【ポスター発表】

在日外国人母子家庭の相談支援事例からみた生活課題の検討

—当事者や支援者へのインタビュー調査から—

○ 埼玉県立大学 保科 寧子 (6359)

キーワード：在日外国人、相談援助、生活課題

1. 研究目的

近年日本は国際化が進行し、多様な国々から来た人々が日本で生活するようになった。特に工場労働者として特定の町に集住している外国人については、日本での生活上の課題や支援の必要性について検討されている。しかし、外国人同士で集住せず日本の社会の中でマイノリティとして生活する外国人には、どのような生活上の課題が生じているのか、日本での生活においてどのような部分に困難を感じているのかはまだ十分に明確化されていない。そこで本研究では、外国人の相談援助を行う相談窓口に繋がりながらも、長期的に支援を継続する必要のあった在日外国人の事例から、日本で生活する上での困難さについて検討したい。

2. 研究の視点および方法

ある在日外国人支援団体の生活相談窓口を利用しているブラジル系日系人母子の支援経過についてインタビュー調査を行い、その内容から生活課題を検討した。インタビューは2010年から2011年にかけて全3回実施した。インタビューの対象者は、相談者のブラジル系日系人および彼女を長期に渡って支援している生活相談員2名である。なお3回のうち2回は相談員だけを対象にインタビューを行った。収集したインタビューデータは質的データ分析の帰納的アプローチであるオープン・コーディング後に焦点化コーディングを行い、本事例における生活課題の構造化を試みた。

3. 倫理的配慮

本研究は、埼玉県立大学の倫理審査を経て実施した。なおインタビュー対象者、およびインタビュー対象者の所属する団体には研究の趣旨を説明し、了承を得ている。

4. 研究結果

まず調査事例の概況を述べる。(ただし個人の特定ができないように一部加工した。) 支援対象は日系ブラジル人(女性 ブラジル国籍 外国人の夫と離婚歴あり 定住者 日本語での日常会話程度は可能だが、読み書きには支援が必要)とその子どもたちである(生活保護受給世帯)。子どもは長男(軽度知的・発達障がいあり 特別支援学校高等部在籍)、長女(公立中学校～公立高等学校在籍)、次男(軽度知的・発達障がいあり 公立中学校(特別支援学級)在籍)、次女(公立小学校在籍)の4名であり、全員日本生まれ日本育ちである。生活相談員は同一の担当者が、相談者の主訴への対応を中心に10年以上支援を継

続している。生活相談員2名はボランティアであり、ソーシャルワークを専門的に学んだ経験はなく、それぞれが多く外国人支援の経験をもとに相談活動を行っていた。

まずインタビューによって確認した内容を、生活課題をキーワードとしてコーディングした結果を以下に記す。

長男については、①障がいがあり学校側は特別支援学級を勧めたが、母親の希望で普通学級に在籍したものの、学内を徘徊するようになった(小学校)。②感情のコントロールをするために処方されている薬を服用しない(小学校～現在)。③放火(小学校)、④頻繁な万引き(中学校～高校)、⑤不登校(高校)、⑥日中や夜間の繁華街徘徊(高校)という相談に対応していた。長女については、①学習の遅れ、②在留カードの所持を拒否する(高校)が挙げられていた。次男については①万引きが挙げられ、次女については対応の必要な相談はなかった。

インタビューからコーディングした生活課題をめぐる状況としては、①母親は物事を自分だけで決められない性格である。②生活難、③母親・子どもたちと母方の祖母との不仲、④希薄な学校の支援体制、⑤公的機関(児童相談所・精神科病院・保健所・市役所)での消極的な対応(困っているという話を聞くだけに留まる)、⑥兄弟間の不仲、⑦母親が日系ブラジル人であることを隠す、などの項目が見られた。

長男の対応のために、母親と生活相談員は様々な相談機関や病院を回っていたが、どの相談機関でもこれといった策がなく、長男の非行行動はだんだんとエスカレートしている。長男の対応に追われる母親はほかの3人の子どもと向き合う余裕がないようで、他の子どもたちにも気になる行動が見られようになっていく。全体として母親と生活相談員のどうしたらよいかわからないという閉塞感の伝わるインタビューであった。

5. 考察

本事例の生活課題の中で主要な位置を占めたのは、障がいのある子どもの教育であった。発達障がいのある子どもの養育は、日本語能力に問題のない親であっても容易ではないが、支援可能な親族がいなかったり、言葉の問題で現状を適切に学校との相互理解が十分でなかったりすることで、さらに療育の遅れが生じたと考えられる。そして本事例では、長男を中心に非行行動が見られたが、その行動は軽微なものと判断されたためか、児童相談所等の公的な相談機関では積極的な対応がとられていなかった。そのため、母親や生活指導員はこれらの機関に対して懐疑的になっている。現在日本における非行行動への対応は、その多くが親や学校に任されている状況である。しかし、その対応を担う力のない人が親である場合の支援は、誰がどう担うべきかを考える必要がある。

また本事例の母親のことを周囲に隠す子どもの様子から、外国人の生きにくさがうかがわれ、今後より深く検討してゆく必要があると考える。

※本研究は JSPS 科研費 23730525 「複合的な生活課題をもつ在日外国人の生活課題の分析とその支援方法の検討」の助成を受けて実施したものの一部である。